マージン率などの情報について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。 (対象:令和5年度 (令和5年4月~令和6年3月))

① 2024年3月31日付 派遣労働者数

32 名

② 令和5年度 派遣先事業所数(実数)

29 事業所

③ 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 16,165円(8時間 全業務平均)

④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

11,091 円 (8 時間 全業務平均)

⑤ 令和5年度 マージン率平均

31.4%

マージン率とは

派遣先から当社に支払われる派遣料金から、派遣社員に支払う賃金を差し引いた残額がマージンであり、これ を派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。なお、マージンには派遣社員の雇用主として負担す る社会保険料が約15%含まれるほか、健康診断などの福利厚生費、教育研修費用、採用に関する費用や営業 費用などの諸経費が含まれています。

⑥ 教育訓練 に関する事項

セキュリティ研修、資格取得支援 等を実施しています。

⑦ 福利厚生に関する事項

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設を利

用することができます

⑧労働者派遣法第30条の4第1 労使協定を締結しているか否か:締結無し 項の労使協定に関する事項

> 株式会社カナミックネットワーク 福岡営業所 許可番号 派 13-314685 事業所枝番号 3